

「自然豊かな国」の陥穽

鈴木 貞美

1. 科学コンプレックス

建築家、上田篤の『日本人とすまい』（1974）は、高度経済成長のただなかに刊行された一般向けの本だが、日本の家屋の特徴を論じつつ、現代都市の景観や住宅が直面している問題にさまざまな提言を行った名著とってよい。その「屋上」の章に、こんな一節がある。

私は、いまでも敗戦直後にみた、あるアメリカのニュース映画のことを忘れることはできない。それは、空襲によって焼土と化した日本の都市を、えんえんと映しだしたものであった。木と紙でできた日本の町は、いずれも、数発の焼夷弾であっけなく焼野原となってしまった。そのなかで、わずかにめだつのは、くずれた土蔵、ななめにかたむいた電柱、ひきさかれた看板ぐらいで、あとは、るいりいとどこまでもつづく瓦礫の山である。そのとき、画面にスーパーインポーズされた字幕が、私の目に焼きついてはなれなかった。それは「科学なきものの最期」と題されていた。

科学なきものの最期——なんという惨めな、敗戦国・日本の都市にたいする断罪の表現であろう。それが当時の日本にたいする世界の評価であった。考えようによれば、日本文化にとって、それは敗戦以上にショック、いな屈辱ではなかったか¹。

そのあと、上田篤は、日本の都市を俯瞰したとき目にはいる中高層ビルの景観が醜いこと、その元凶として屋上の問題を指摘する。読者の脳裏には、焼け跡に、どこまでもつづく瓦礫の山と、中高層ビルの屋上に、塗料のはげかけた灰色の貯水タンクやクーリング・タワー、モルタルのペント・ハウス、赤さびた鉄骨やパイプ類などなどが、ところ狭しとひしめいている光景が二重写しになる。そういうしかけである。

「科学なきものの最期」と、占領軍によって突きつけられた断罪に対して、やっきになって「科学」を、そして欧米なみの物質文明を追い求めてきた結果がこれだと、大きな問いが投げかけられているようにも感じられる。が、上田篤は、ひるがえって、こんなに多くの屋上空間をもっている都市は、世界にもめずらしい、世界にさきがけて、屋上空間文化を日本こそが開発すべきだと提案して、この章を終えている。

ビルの屋上は、その後、だいぶたってから、ドイツあたりの智慧を借りて、緑化に向か

1 上田篤『日本人とすまい』岩波新書、1974、123-124頁。

う動きも見えはじめたが、まだ空間文化といえるほどにはなっていない。ここで問題にしたいのは、しかし、そのことではない。

「科学なきものの最期」という映画のスーパーインポーズは、連合国に歯むかった日本人の知的水準を幼稚なものと思わせるための占領軍の政策のひとつだった。日本占領連合軍最高司令官、ダグラス・マッカーサー (Douglas MacArthur, 1880-1964) が日本を12歳の子供にたとえたことに、それは端的に示されている。また、占領軍がとろうとした言語政策にも見てとれる。

鶴見俊輔『新しい開国』(1961) 第2部第1章「日本への回帰」は、その1節を「ローマ字への道は遠い」と題して、占領軍総司令部内で言語部門の主任についたキング・ホール大尉がローマ字の普及こそ文明化の鍵と考へ、出版物のローマ字化を強引におし進めようとして、学者や役人の反発にあい、退任せざるをえなかったこと、その後任の学者たちは慎重に日本の言語習慣についての大規模な実態調査からはじめたことを述べ、その調査結果を紹介している。

質問は新聞程度の文章の読み書きが可能か、どうかだった。満点をとったものは4.4パーセントにとどかなかった。そこから漢字が日本人の読み書き能力を阻害しているという結論が出され、漢字制限、表音式現代かなづかい、ローマ字教育を義務教育期間に行うことが文部省に示唆された。こうして、小学校高学年にローマ字教育は定着していった。しかし、占領期が終わると漢字制限もゆるめられ、「日本への回帰」が行われたことを告げて、この節は終わっている²。

この新聞の文章を用いた識字率調査は、はたして適当なものだったのだろうか。今日の若い人びとが、戦時中の新聞を覗いて見るなら、全面、ほとんど漢字の紙面に仰天するだろう。それほどではないが、敗戦後の新聞でも、今日とは比較にならないほど漢字が多い。そして、表音文字を使用する文化圏では、文字を書ける能力については、ふつう自分の名前が、活字体でも、とにかく書ければ能力があると見なされてきた。漢字が書けるかどうかは、ヨーロッパ語圏では、それにあたる調査など行われようがない。新聞の文章を指標にすることは、一見、もつともだが、漢字とひらがなを併用する習慣の国で、どのような指標を識字率調査に用いるのが適当か、定見は立たないのだ。

日本で、20世紀はじめから10年くらい行われた陸軍による壮丁調査(満20歳男性対象)では、また、その後、しばらく間をおいて行われた文部省による識字率調査でも、学齢に応じたきめ細かな調査が行われていた。壮丁調査の試行期、1901年に京都府で行われた尋常小学校卒業程度をはかる文例は「賣捌所は韓國滿洲にも設けたり」というものである³。いまの中学卒業生でも、これを読めない者がかなり多いはずだ。その意味で、識字率の質は、どんどん低下しているといえよう。

2 『鶴見俊輔集続1』筑摩書房、2000、207-209頁。

3 山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版局、1981)169-70頁より重引。ただし、旧漢字に改めた。

ところで、先に紹介した戦後の調査で、完全な非識字者は1.6パーセント、漢字がまったく書けない者を加えると2.1パーセントだったという。アルファベット圏と数字だけを比べる限り、この完全な非識字者の割合は、そして漢字がまったく書けない者を加えた割合でも、非識字率は驚くほど低いというべきだ。国際的に近現代では、日本とならんで、ドイツも識字率が高かったといわれるが、はたして、これほどまでの質量だったのだろうか。

この結果からでは、なぜ、漢字が日本人の読み書き能力を阻害していることになるのか、また、ローマ字が必要となるのか、まったく理由がわからない。アルファベットを何らかのかたちで導入したいという占領軍の規定方針があったが、この識字率調査の結果は、むしろローマ字学習を義務教育に導入するところに、それを踏みとどまらせたと考えてよいだろう。ここでは、その結果がよかったか、悪かったか、を問題にするつもりはない。

それほど識字率の高い国が、あるいは識字率が高かったがゆえに、無謀な戦争に突きすすんだのである。そのことを、よく反省することは今日でも必要だろう。が、同時に、アルファベットを導入することを、すなわち「文明化」とするような非文化的な考えによって、日本すなわち「文明の遅れた国」キャンペーンが占領軍によって行われたことについても振りかえってみるべきだろう。冒頭に紹介した上田篤の文章は、そのキャンペーンのひとつとして「科学なき国」という断罪もあったということ語っているのだ。

その「科学」の語の背後には、アメリカの豊かな物量に敗北したこと、そして原爆の脅威があった。それは物質文明とそれを推進する物理化学を中心にした科学技術を指していた。そのように多くの日本人は受けとったにちがいない。そして、敗戦によって生産力が著しく低下し、「後進国」なみの貧窮にあえいでいた日本に、このキャンペーンは実にスムーズに浸透した。精神面でも、うちひしがれた敗戦コンプレックスが、それを助長した。（なお、そもそも識字率と科学技術の発達とはパラレルな関係にない。「科学」のエリート教育をほどこせば、その国の科学技術は高度化する。）

そして、日本は朝鮮戦争期の特需をきっかけにして、科学技術を発達させることに邁進した。それは「自然を愛する国」であるはずの日本に水俣病を生み、公害先進国へと、突き進ませもした。このことはビルの屋上景観以上に、敗戦後の日本の病をよく示している。

2. 公害先進国、日本

実際のところ、日本こそが世界にさがけて行ったことは、屋上空間文化の開発ではなく、環境汚染が生みだす厄災が、どれほど悲惨なものかを示すことだった。熊本県水俣湾沿岸に奇病が発生していることが注目をあつめたのは、1950年代中期のことだった。60年代初頭には、それが工場廃液による有機水銀中毒であることが確定したが、60年代半

ばには、新潟県阿賀野川下流域におなじような症状が発生した。対策の遅れもあって、これらは大きな社会問題となった。

ローマ・クラブの第1報告書『成長の限界』（1972）は、100年後の世界の状態をシミュレーションした結果から、地球の人口増加による食糧不足、産業による環境汚染、天然資源の枯渇などによって、それまでの経済成長は限界点に達することを指摘し、「ゼロ成長」「持続可能な経済成長」という新しい考えかたを提示し、米ソの競争に先導されながら、ひたすら経済成長にいそしんできた国際社会に衝撃を投げかけた。その立案には、水俣病がひとつの引き金として働いたといわれる。

「水俣病の問題は国際的に受けとめられているのに、日本では、なぜ、きちんと受けとめられないのか」と、当時からいわれていた。1969年の東京都公害防止条例制定によって、ようやくはずみがつき、大きくもりあがった世論に押されるかたちで、1970年に「公害国会」が開かれた。そこで、それまでの公害対策基本法（環境基本法の施行により、1993年廃止）の根本的改正をはじめ、各公害関係法が整備され、これらの実施機関として環境庁（現・環境省）が発足し、1993年には環境基本法が施行された。国家、地方それぞれの水準で基本法の策定が進んでいる。そして、現在では「地球にやさしい」企業イメージを競いあうような現象が生まれている。

だが、国内でも経済的利益との調整がむずかしい局面が多々生じていることは、いうまでもない。とりわけ、アジアにおいては、日本企業の活動が東南アジアの森林や水産資源に打撃を与えつづけてきたことが指摘されて久しいが、共通した環境保全のルールづくりは遅れている。各企業の姿勢が問われることはもちろんだが、今日、あいことばのようになっている「地球にやさしい」が、大局的に見たとき、国際社会に、どれほど有益なものなのか、それゆえ個々の企業活動の支えになるのか、もっと具体的で説得力のあるキャンペーンが必要なのではないか。

もうひとつ、日本の場合、反公害運動は、1960年代のサリドマイドや1970年のキノホルムなど化学薬品の過激な副作用、いわゆる「薬害」に対する反対運動と重なって展開した。そのこともあって、「自然」対「化学物質」という図式が、かなり広く定着している。

アメリカのバイオ・テクノロジーによる穀物の売りこみは、バイオ穀物によれば農薬は不要と訴えるが、その壁は、なかなか突破しにくい。かつて「科学なきものの最期」という断罪を受け、科学技術の振興に邁進してきたはずの日本は、ふたたび「科学なきもの」に戻ってしまった、あるいは依然として「科学なきもの」の国ではないか、とアメリカのバイオ穀物の「メーカー」や日本のバイアーたちは感じているかもしれない。

3. 日本文化の問題として

日本の、世界最悪の状態にあった工業に起因する環境汚染は、70年代後期には、かなりの程度改善策がとられるようになり、都市に起因する弊害も抑止に向かったとされる。だが、それは、あくまで対策の次元の話である。自然環境保護思想も運動も、日本では、アメリカやヨーロッパ諸国に比べて活発化していない。資金の上でも、また人材の点でも劣ったままだ。これは、誰の目にも明らかだろう。

いったい、なぜなのか。社会全体に、科学技術の発展と経済的利益を優先させる価値観が、いつまでも払拭しえないからだろうか。社会矛盾を告発する反対運動の側にも、階級闘争の課題を優先させ、「公害」も労働災害としてとらえる、かつての社会主義の考えかたが根強く残っているからだろうか。どうも、それだけではないように思えてならない。

ヨーロッパとりわけドイツとフランスでは、エコロジー運動を支えているのは、1960年代後半の学生叛乱の渦中にあった人びとが多い。しかし、日本では、今日まで、そのような動きは活発化していない。主な理由としては新左翼運動が大きく挫折したことがあげられる。それでも、いわゆる「団塊」世代は農業の見直し運動などにはかなり働いている。

しかし、幼いころからの自分自身をふりかえってみて思うのだが、自然の力の大きさに感動し、あこがれ、^{おそ}怖れ、ちっぽけな人間の営みなどに高をくくるところが、いつの間にか養われていたと思う。自然は人間の力では、とても太刀打ちできるものではないものであり、自然はもろいものだと思ったことなど一度としてなかった。そういう自然への信頼感が、わたしのうちに育っていた。

そのような自然観を地震が多発し、台風に毎年襲われる自然環境そのものの性格に求めることもできる。そして、たしかに日本は、地球上の他の地域と比べて、「自然豊かな国」かもしれない。日本人の多くは、植物がほうっておいても繁茂する条件のなかで生活してきた。しかし、その「自然の豊かさ」に取り囲まれて、生業を営み、生活してゆくには、^う倦まずたゆまず、それを「管理」していなければならない。農業や林業には、その植物の繁茂する力との闘いがたえず求められてきた。それをやめれば、山も畑も「荒れる」。田もダイナシになる。現在、山林の放置は、全国的に竹林の繁殖となって現象している。

このような自然の性格は、海外の先進諸国の人びとには、なかなか了解してもらえない。そのことは自然保護についての、海外シンポジウムでも経験してきた。いや、海外の人びとだけではなく、そういう自然の性格を、わたしをふくめて、日本人が忘れかけていたのではないか。

そこで、この問題を日本近現代の思想文化の問題として考えてみよう。すると、次のような問いが舞い降りてくるはずだ。人間は「自然の一部」という観念を伝統的にもってきたはずの日本で、なぜ、水俣病が発生したのか。あるいは、東南アジアに展開した日本企業は、資源の保全を顧慮することなく、森林伐採や、エビなどの水産物の収穫をあげるこ

とに邁進することができたのか。

これまで、このように問題が立てられてこなかった。「自然征服」観から「人間は自然の一部」であるという観念への転換が不可避なものとして論じられるようになった今日、日本文化の研究者に問われていることは、それに便乗して、日本人が伝統的に「人間は自然の一部」であるという観念を保持してきたと言いたてることではないだろう。

4. 生態系の思想

アメリカでレイチェル・カーソン『沈黙の春—生と死の妙薬』(Rachel Louise Carson, *Silent Spring*, 1962) がいち早く警告を発した化学物質による環境汚染は、さらに今日では、多くの水棲動物たちの生殖器に奇形をもたらすなどの現象が報告され、地球上の生物全体の危機が訴えられている。1970年代に、自然保護、保全運動が国際的に大きなうねりとなったのは、この生態系破壊と種の消滅などの問題に加えて、公害の増大、エネルギー資源の浪費、人口の増大、「第三世界」の飢餓など、工業化にともなう地球の危機が総合的に指摘されるようになったからだった。さらに今日、温暖化現象など地球環境全体が問われるようになっていることは、あらためて、いうまでもない。

この生態系の破壊に対する根本的な反省はアメリカで、かなり早く起こっていた。「山の身になって考える」⁴ということばで、エコロジストたちの間でよく知られているアルド・レオポルド『砂の国の暦』(Aldo Leopold, *A Sand County Almanac*) が刊行されたのは、彼の歿後、1949年のことである。なぜ、アメリカで、だったのか。

レオポルドの書物は、それにも答えてくれている。答えは実に簡単である。「新大陸」アメリカでは生態系破壊がヨーロッパや日本よりも早く、そして徹底的に行われたからだ。森林監督官の職に長くついていたレオポルドは、みずからの仕事が「生物共同体」の全体の秩序を破壊することであることを身にしみて知っていた。そして、これが今日、自然保護運動が資金の面でも、組織や活動家の数においても、最も盛んな国がアメリカであることの理由にもなっている。彼は、日本では自然の〈破壊を伴わずに急激な改変を達成できた〉⁵と考えていた。その時期には、そう考えられてもしかたがなかった。

レオポルドは、食物連鎖を「生物共同体」の全体をささえる「生きた回路」のように考えている。そして、その生物のピラミッドをのせている環境を〈エネルギー回路としての土地〉⁶と考え、「土地倫理」(land ethics) を唱えた。この「生きた回路」と「エネルギー回路」の考え方は「生物共同体」と大地との全体性論 (holism) である。

4 アルド・レオポルド『野生のうたが聞こえる』新島義昭訳、講談社学術文庫、1997、204頁(森林書房刊、1986)。

5 同前 341頁。

6 同前 339頁。

日本では1980年代に中学・高校で校内暴力が荒れ狂い、問題視されるようになったのち、その対策のひとつとして、生物の連鎖、支えあいのしくみを教えることが学校教育で盛んになった。エコロジーの思想や「共生」と通うところがある宮澤賢治の童話に対する評価がますます高まった。だが、宮澤賢治「よだかの星」は食物連鎖の一角をなすことを拒否する思想によって書かれているし、「グスコンブドリの伝記」は自然征服観に立つSFである。ひとりの作家が、相矛盾する思想を、個々の作品で展開したところで非難するにはあたらない。が、批評する側には、ひとつひとつの作品に対する見極めが問われる。

日本で山村の過疎化が大きな問題として浮上しはじめたのも、やはり、1970年前後する時期のことだった。そのころ、日本の林学史に大きな足跡を残す四手井綱英^{しでいつなひで}（1911-2000）によって、日本の村里の生活が「入会地」制度などによって周辺の山林を管理しつつ行われていたことを見なおそうという提唱が行われた（1968）。「里山」ということばも、学術用語としては、この時期に四手井綱英によって用いられはじめたものである。

「里山」は、ひとつの生態系をなしており、人間が、その循環の媒介者としての役割を上手にはたしてきたということだ。しかし、それも、その地域で循環しうる条件があつてのことで、「深山」ないしは「奥山」の条件が、単一植林や高速道路建設による動物の生息地域の寸断などで崩れてしまえば、「里山」も当然、その影響を受ける。最近、野生動物が降りてきて「里山」を荒らし、あるいは市街地にまで進出する事例が増えているのは、そのせいだ。それゆえ、対策には「深山」に実なる樹木を植えたり、横断路をつくったり、保護区を広げるなどの手がうたれている。

生態系のシステムといっても、一定地域でとらえる場合と、地球全体でとらえる場合とがあり、どちらも、その外部との関係で考えなければならない。一定地域でとらえる場合、その外部には、土質の物理化学的条件などもふくまれる。

そして、昆虫など他の生物を媒介する植物の繁殖のしくみを、「植物の繁殖戦略」と名づけて研究する分野が浮上してきたのは最近のことに属する。そうした関係性に目を向けたとたんに、これまで分類別に進んできた、あるいは、種ごとの生態研究として進められてきた植物学や動物学では、解明されてこなかった未知の領域が植物や動物の生態のなかにひろがっていることが明らかになってきているという。植物と昆虫が関係しあう、そのしかたを研究することは、いわば、食物連鎖の関係にとどまらない生物圏のしくみの解明である。これが新たな刺激になって、植物学や昆虫学にも変化を生み出すことが期待される。19世紀型の生物学のしくみを大きく変える可能性もあるだろう。

つまり、公害や山村の過疎化の問題が引き金となり、生態系の思想がひろがることによって、「里山」という新しい概念による山村や近郊農村の「伝統」的なあり方に対する注目が起こり、それがまた生態系に対する新しい観察方法をも生みだしているのだ。

いたずらに日本の美しい「伝統」として「里山」を賛美することも、それに対して、いまさら後戻りなどできはしないと、都市生活の便利さや快適さを対置して反発すること

も、何も生みだしはしない。『世界自然憲章』(1982)は「人間は自然の一部であり、その生活は……自然系の本来の機能に依存している」こと、「文明は自然に根ざしている」こと、「あらゆる生命形態は固有のものであり、人間にとって価値があるか否かにかかわらず尊重されるべきものである」ことをうたい、「自然の適正な保護」を訴えているが、各地域で、これまでの行政のあり方や学問のあり方、その思想的基盤までふくめて振りかえってみることが問われているのである。

5. エコロジー

人間の暮らす環境としての自然をエコシステムとして考えることは、今日では広く定着している。これは1935年にイギリスの植物生態学者、タンズリー(A. G. Tansley, 1871-1955)が提唱した考え方で、その基本は、太陽光線をエネルギー源とし、無機的環境—生産者(緑色植物)—消費者(動物)—分解者(細菌や菌類。還元者ともいう)—無機的環境と、物質を循環させることにより営まれている巨大な自律的なしくみを想定するものである。

このしくみのうちで、生物は物質を有機化し、ふたたび無機化する過程を受けもっており、生物としての人間も、ここに組みこまれている以上、この過程が破壊されると生存しえない。にもかかわらず、物質文明の展開が、それを破壊しつつあるというサインが、今日、地球温暖化や異常気象などの地球環境問題として現れているのだ。

エコ・システム論は物質循環についての理論だが、エコロジー(ecology)、すなわち生態系という語を用いる場合は、生物間の、そして、その環境との相互関係のシステムを指して用いられる。多くの場合、先に紹介したレオポルドの場合もそうだが、それは、エネルギー循環論である。

エコロジーの創始者としては、ドイツの生物学者、エルンスト・ヘッケル(Ernst Heinrich Haeckel, 1834-1919)の名をあげることができるし、そうすべきである。彼は、ギリシア語の家計を意味するオイコス(oikos)と学問を意味するロゴス(logos)とを合成し、『オイコロジー』(oikologie)と名づけた書物を1866年に刊行した。それには「生物と無機的環境および共に生活する他の生物との関係を研究する学問」という定義が与えられている。

その宇宙観は「宇宙は閉鎖系システムをなす、調和的な有機体である」というものだ。ヘッケルは、その下に「自然の構造と機能の研究」「生物の分布と数の研究」「(動物の)社会学および経済学」などを展開する学問体系を構想した。これらは「物質およびエネルギー不滅の法則」を最高原理にすえて、宇宙のエネルギー循環の経済学を構想し、その下に、生物学の全般、形態学、系統学、生理学、発生学などの統合をくわだてたと考えられ

る。イギリスで W. J. M. ランキン (William John Macquorn Rankine, 1820-72) が熱力学の基礎と学問としての工学の地位を確立した、ほぼ 10 年後のことである。なお、このとき、ヘッケルは「人間と動物は同じ道徳と自然における位置をもつ」という原理も提出している。

日本で実験的な生物学が開始されるのは 20 世紀への転換期のことだが、そのとき、「生態学」という日本語が植物学者、三好^{みよしまなぶ}学 (1862-1939) によって“**Biologie**” (自然誌) の訳語としてつくられた (1895) とされている⁷。その後、「生態学」の語は動物学にも用いられるようになっていった。

ドイツに留学した三好が師事したのは、温度・溶質濃度と浸透圧の関係を定量的に研究し、浸透圧理論の基礎を築いたプフェッファー (Wilhelm Friedrich Philipp Pfeffer, 1845-1920) だったが、三好学が、ヘッケルが創始した「オイコロジー」という語を知らなかったとは思えない。三好学は帰国後、1902 年に『植物生態美観』を刊行している。宇宙を「調和的な有機体」と見なすヘッケルの思想は、生物の形態美の強調となって現れており、三好学がその流れを受けとっているのも確実だ。ヘッケルは、その学説がナチスに利用されたという理由で、第二次大戦後の日本では、その名前を出すことさえ避ける風潮があった。それが、まだ、日本の生物学史にも影を落としているのではないか。

ヘッケルは強固な一元論者として知られ、「ダーウィンよりもダーウィニスト」といわれた。ダーウィンがキリスト教との関係にきわめて慎重だったのに対して、ヘッケルはダーウィン説を自然科学として徹底させようとした。彼は、一般向けの『宇宙の謎』 (*Die Welträtsel*, 1899) では、いわば神に代わる宇宙の最高法則としての「物質およびエネルギー不滅の法則」を根本原理とし、宇宙と生物の進化の法則を「永劫の自然法則」として立てている。

彼は観察と実験によって明らかにしうる自然法則以外を一切認めない。そして、神や精神や心を原理として考えるすべての説を妄想として退ける。宗教と目的論の一切を観念論として否定し、心や精神は高等動物としての人間が、その「本能」によってつくりだすものとして説明する。靈魂の不滅なども、てんから否定する。そこで、彼の立場は機械論であり、物質一元論だと考えられてきた。実際、『宇宙の謎』では、「万有神論」とは、謙虚な「無神論」だと述べたショーペンハウアー (Arthur Schopenhauer, 1788-1860) のことばを引き、自分の立場を、世界のすべての実体に神が宿ると考えたスピノザ (Baruch de Spinoza, 1632-77) の「万有神論」と同じであり、それは世界の外に立つ超越的な神を認めない「無神論」と、ほぼ同じだと解説している⁸。

ところが、というべきか、それゆえ、というべきか、ヘッケルは少しのち、『生命の不可思議』 (*Die Lebenswunder*, 1904) では「万物有生論」を唱えている。鉱物も生物も「生命」

7 安部琢哉「生態学」『スーパー・ニッポニカ 2002』小学館。

8 ヘッケル『宇宙の謎』岡上梁、高橋正熊共訳、有朋館、1906、268-269 頁。

の連続性をもつという説である。その根拠には、鉱物の分子が整列して結晶を形づくること
があげられる。分子が「感覚」をもっているからこそ、整列できるのであり、それゆえ
鉱物も「生命」をもつと説明している⁹。ヘッケルは単細胞生物を確証した人だが、さら
にさかのぼって、ある種の管状藻類を「無核生物」と想定し、それを「モネラ」と呼んだ。
そして、これを生物と非生物の結び目にあたるとする¹⁰。

唯物論者、ヘッケルにおいては、すべてが目的をもたない自然法則に沿って運動してお
り（機械論）、その法則の要をなすのがエネルギー保存則と進化であり（進化論）、そして、
一切を貫き流れる「生命」が想定され、そのようにして無生物界と生物界の区別と連続性
が論じられていることになる。あるいは「生命」をもつ「物質」が考えられている、といっ
てもよい。このヘッケルの思想は、いわば唯物論的な生命一元論（Vitalismus）といえる
だろう。言いかえると、彼が考えていた「エコロジー」は、「宇宙の生命エネルギーの経
済学」だったのである。

ヘッケルは『宇宙の謎』で、中枢神経をもつ高等生物になぞらえて、ドイツ帝国を賞賛
しており、それをナチスは勝手に利用したのだが、他方、無機質と有機質の連続性の考え
は、エンゲルス『自然弁証法』（Friedrich Engels, *Dialektik der Natur*, 1873-86）にも取り
入れられており、レーニン（Nikolai Lenin, 1870-1924）もヘッケルの生物学には関心をもっ
ていた¹¹。日本でも早くに帝国大学総理、加藤弘之（1836-1916）がドイツ語で読み、彼
が天賦人權論の攻撃に転じた『国体新論』（1875）に、その名を見せている。また、ヘッ
ケルの「個体発生は系統発生を繰り返す」という説は、広く知られていた。のちには宮
澤賢治が、しばしば、その名を詩や童話のなかに登場させてもいる。ヘッケルの「万物有
生論」が「宇宙大生命」を世界の原理とする大正生命主義の思潮を形づくり、推進する源
のひとつであったことはまちがいない。

ヘッケル『宇宙の謎』が翻訳されたのは1906年（岡上梁、高橋正熊共訳）、『生命の不可
思議』は1914年（大日本文明教会編、後藤格次訳）のことで、両書は、その後も繰り返
し翻訳された。明治中期以降の日本の知識層の多くが原文で読むことのできた英語圏
の本に比べて、ドイツ語の場合には翻訳が知識層へのひろがりの重要な指標となる。

6. 日本の環境保護思想

そして、このころ、日本でも一種の自然保護思想が説かれている。国会議員の職を辞し
てまで、足尾銅山鉱毒事件に奔走した田中正造（1841-1913）が、水無瀬川流域の洪水被

9 ヘッケル『生命の不可思議』後藤格次訳、岩波文庫、1928、上巻93頁。

10 同前、第9章。

11 レーニン『哲学ノート』、『レーニン全集』第38巻、大月書店、1961、35頁。

害を調査し、洪水によって下流域の土地の栄養が保障されること、河口付近の漁猟にも、それが及ぶことを説いている（1911）¹²。もちろん、鉱毒によって、それがまったく逆になるということをいうためである¹³。

これはエネルギー循環論ではないし、ヘッケルの思想の影は認められない。田中正造の場合は、おそらく、このころまで、山村をあずかる庄屋層に下流域や河口付近への影響をたえず念頭におく知恵が伝承されていたことが背景にあるだろう。それは自然の恵みとともに、自然のもろさをも、よくわきまえていた知恵である。足尾銅山鉱毒反対運動が近隣の県会議員層の応援を受けて展開しえたのは、その知恵が伝統の力として働いたからだといえよう。

実のところ、日本には山林の水源を保護する禁令が、古代から徳川時代まで、くりかえし出されてきた歴史がある¹⁴。日本の急峻な地形は、上流域を侵すと下流域に被害が出ることを、土地の管理にたずさわる人びとの間にくりかえし警告してきたからである。何度も水源保護の禁令が出されていることは、いわば「自然のもろさ」を、山林を管理する立場にあった層は、あるいは、その層だけは、よく知っていたことを意味する。

しかし、殖産興業、富国強兵をスローガンにした明治政府は、明らかに、それまでの山林管理の伝統思想を破壊した。最初の景観保護思想の書として知られる『日本風景論』（1894初版）を著した地理学者の志賀重昂^{しげたか}は『山水叢書 河及湖沢』（1897）で、それに抗議し、日本における造林の伝統を強調している。

そして、『山水叢書 河及湖沢』は山林保護の伝統とともに、山林の保水力の重要性を計量的な方法で説いている（その計量が、どれほど正確なものなのか、今日の水準と比べる能力を、わたしはもっていないが）。志賀重昂の場合は、イギリス地理学からの知識だろう。

他方、たとえば1897年（明治30）には「百姓一揆の大流行」とまでいわれるほど多くの小作争議^{ぼっぼっ}が勃発した。小作人たちは自己の生活と小作権を守るため組織を結成してゆく。そして、この時期から大正期にかけての農民運動には、「反資本」の旗が高く掲げられている。一口に小作争議というが、個々のケースでは、庄屋層の動きが決定的な役割をはたす場合を散見する。

しかし、山林破壊を抑止する「伝統の知恵」は資本家や工場管理者には無視された。政府も、基本的な立場は、工業化だった。そして、自然の恵みと同時に自然のもろさをも教える伝統的な知恵が、その後の日本の社会から失せていった。水俣に起こったことは水俣湾に隣接した工場の廃液だったが、阿賀野川に起こったことは、上流のアセトアルデヒド

12 田中正造「流毒の根元を途絶し、天産を復すべし」、1911、『田中正造全集』2、岩波書店、1978。

13 鈴木貞美『「山林保護の文化」一考』（埴原和郎編『日本人と日本文化の形成』朝倉書店、1993）を参照されたい。

14 所三男『近世林業史の研究』吉川弘文館、1980、18-20頁など参照。

製造工場の排水によるものだった。後者には下流域への配慮も、足尾銅山の教訓を活かそうという知恵もまったく働かなかった。

それが近代化というものであり、工業化なのだとは片づけるわけにはいかない。工業化は、その弊害を食いとめるための対策とともに進展してきた。日本の行政も思想文化も、日露戦争後には明らかに、それまでの動きとは一線を画している。たとえば都市のスラム化に対する行政としては、内務省地方局が、イギリスの田園都市を参照して、しかし、イギリス流ではなく、伝統的な田園趣味を活かすことを訴えていた¹⁵。ちょうど、足尾銅山鉱毒事件が田中正造の捨て身の戦術によって、社会的な反響を大きくし、それに圧された政府が対策委員会を設け、谷中に貯水池をつくることによって水無瀬川^{みなせ}の治水問題として解決をはかろうとしていた時期にあたる。

だが、日本の田園都市づくりは、電鉄会社の主導によって、富裕中間層の排他的な地域づくりに終わった。結果だけ見れば、欧米と変わらないものだった。山林政策も明治期から行われはじめた山の斜面の一面を皆伐する方式が、1920年代にはあらためられた。ドイツのナチュラリズム——縞目に樹木を伐採し、そのあとを放置し、自然にまかせる——方式を導入し、失敗している。伐採したあとを放置すると、日本では草木雑樹がはびこってしまうためだ。こちらの失敗はドイツの気候風土、植生のちがいを無視した結果である¹⁶。

このふたつの事例から、近代化、工業化が生む弊害に対して、海外のそれを参考にしつつ、対策が様ざまに行われようとしたこと、それらは「伝統」の見なおしや自然志向と強く結びついていたことがわかる。

7. 「自然との一体化」の功罪

もう一度問おう。日本は、ほんとうに「自然の豊かな国」なのだろうか。日本の近代的な自然保護思想は、イギリスの地理学とナチュラリズム思想を学んだ志賀重昂による『日本風景論』（1894 初版）をはじめ、日本人に「日本の自然の豊かさ」を啓蒙し、国土を愛することを訴えるところにはじまった。とすれば、われわれが日本は「自然の豊かな国」だと思いこんでいるのは、その啓蒙思想がいきわたったためではないのか。

アルピニズム、すなわちスポーツとしての登山を日本にもちこんだ外国人たちは、峻しい山岳という山岳の頂点が踏破されていることを知って驚いたという。踏破したのは山伏たちだった。日本人にとって、山岳は信仰の対象であり、また修行、心身の激しい鍛錬の場であった。そのことと、日本人は「自然を積極的に愛してきた」とか、日本文化の底には「自然随順」の精神があるということのあいだには決定的なちがいがあるだろう。

15 内務省地方局有志編『田園都市』博文館、1907、同編『田園都市と日本人』講談社学術文庫、1980を参照。

16 四手井綱英『日本の森林—国有林を荒廃させるもの』中公新書、1974、08-14頁を参照。

西洋は「自然征服」、日本は「自然随順」という文化論の図式は、日露戦争にかろうじて勝ったあたりから言われはじめたことだった。それには文化相対主義や文化ナショナリズムがともなっていたが、それが提出されたときには、足尾鉍毒事件が警鐘の役割をはたしていたかもしれない。関東大震災のあとにも、その被害の多くが人災である、という観点から、「自然随順」が、しきりに述べられた。「自然随順」という命題がなりたったのは、「自然との合一」が理想化されるような思想的な背景、すなわち近代文明に対する批判があったことであり、それは世紀転換期の哲学の動向に支えられていたのだった。

田園趣味、自然志向の強まる日露戦争後の1例として、藤岡作太郎『国文学史講話』（1908）をあげることができる。その「総論」では、日本文化の独自性として、「団結力の強さ」と「自然に対する積極的な愛」とがあげられている。「団結力の強さ」は、いかにも世界の強大国、ロシアとの戦争に、かろうじてではあっても勝った日露戦争後の時勢を写している。そして、藤岡作太郎は、西洋は〈人生を主〉とするのに対し、東洋は〈自然を重んず〉と大別した上で、東洋一般は自然の〈威力に屈服〉するのに対して、日本文化の特徴として、自然に親しみ、〈生々として活動〉すると論じている¹⁷。

藤岡は、『万葉集』について、中国文化の影響を受ける以前の日本の思想として、山部赤人の短歌をあげ、「自然への没却」を論じている¹⁸。これも、富国強兵、殖産興業を旗印とした明治期には、けっしていわれなかったことだ。そして、19世紀から20世紀への転換期に欧米に起こった「感覚」「知覚」「意識」を認識の出発点とする新しい哲学の刺戟を受けて、このころ、「自然との瞑合」、「主客一致」、「主客合一」などの語が知識人の間で、ほとんど流行語のように用いられていた。また、西洋に追いつけ、追い越せではなく、西洋と東洋の調和や結合にこそ、日本の使命があることが唱えられ、あるいは、日本文化の独自性を見つけだそうとする姿勢も、この時期からしだいに高まっていった。この藤岡作太郎の評言も時代の産物であったことは明白だろう。

そして、藤岡作太郎『国文学史講話』は第二次大戦後にも復刻され、名著として広く読まれた。これが今日でも見られる日本文化論、すなわち、日本人は、自然征服観ではなくて、伝統的に「人間は自然の一部」という観念を保ってきた、という伝統観のひとつの源泉になっていることに気づくはずだ。

なぜ、日本の文化は、科学志向を突出させることによって、「自然のもろさ」に対する警戒心を失ったのか。「自然と一体」の日本文化論が「自然の生命」への全面的な信頼感を助長したのではないか。具体的には、川や海のもつ浄化力への信頼の念が強くなり、足尾銅山の鉍毒が下流域一体から近海を侵したことなど、きわめて特殊な一例として安易に考えられてしまったのではないか。

自然環境保護のベースとなる思想は、『世界自然憲章』がうたう「人間は自然の一部で

17 藤岡作太郎『国文学史講話』岩波書店、復刻版、1946、05-06頁、22頁。

18 同前 56-57頁。

ある」だけではすまない。自然が「もろい」という認識、「自然の生命力」を過度に信頼してはならないということ、それにつけ加えることがぜひとも必要だろう。人間の営みが、地球全体の環境に影響をおよぼしているという認識がひろがっている今日、自然のもろさを認識することなど、ごく当たり前のことに思われるかもしれない。しかし、日本では自然環境保護運動や思想が、欧米に比して盛り上がらないのは、まだ、どこかで、自然の根源的な生命力を頼りにする気持が働いているからなのではないだろうか。

8. 近代の超克史観

20世紀への世紀転換期の哲学は、広く見わたすなら、機械文明、近代合理主義、実証科学などの進展によって呼びおこされる、近代社会における弊害を克服しようとする過程から浮上したものだ。その同時代には、植民地の再分割戦争が開始され、大量の兵士の肉体の破砕が恐れを生み、また都市の膨張に対する対策が問われてもいた。日本でも、それは同じだった。それら西欧近代の弊害を超克しようとする思想や文化の動向を受けとりながら、日本では、いわゆる東洋的な伝統思想、伝統文化を呼びかえし、それと組みあわせることによって、より多種多彩な思想、文化、芸術が開花した。

その裏に働いていたのは、あまりに急激な近代化の進展だった。日露戦争は産業構造を工業中心、しかも重化学工業型へと大きく転換してゆく引き金になった。都市の膨張や職場への大型機械の導入は人びとの神経を痛めた。それが「生命」の危機感を募らせ、精神文化においては、ほとんどアナーキーに生命主義が展開した。

世紀転換期の哲学や新しい芸術の息吹に学びつつ、日本の風土や文化伝統に即したかたちで実現しようとした人びとの努力を、わたしは貴重なものだと思う。その底には、はっきりと近代社会が生む弊害を解決しようとする意志が見える。そして、それを日本文化の特殊性をふまえて、実現しようとする姿勢をもっているからだ。

その意志は、しかし、幾重にも屈折した歩みを歩むしかなかった。「近代の超克」の意思が、国際政治の場面で、ようやく明確化されたとき、それは西欧帝国主義に対する「大東亜共栄圏」の構想というかたちをとった。しかし、それはアジアの近隣諸国に対する帝国主義的な侵略をくりかえしたはてに、国際的、国内的に蓄積された矛盾の解決策として、ほとんどご都合主義的にもちだされた弥縫策にすぎなかった。政府が厚生省を創設し、日本国内における弱者に対する対策に本腰を入れたのも、戦争に国内の総てを動員するためにとられた国家社会主義の政策のひとつだった¹⁹。

大正生命主義の展開は、一方では、侵略戦争に対する平和主義天皇制思想として展開し

19 鈴木貞美『日本の文化ナショナリズム』（平凡社新書、2005）第4章『『帝国』の思想』を参照されたい。

たが、他方では、「神国」日本という狂信的なイデオロギーの支柱となり、また、「散華の思想」の黒い開花を生み出した。そして、それらはみな、西洋の帝国主義に対する超克、アジアの平和の実現というスローガンのうちに吸収されていった。つまり近代社会が生む弊害を根本から克服しようとする意志に発した思想の多くが、「大東亜戦争」に動員され、また吸収されてしまったのである。その裏には、西欧帝国主義に対するアジア解放のスローガンと社会主義的な国策（国家社会主義）に、多くの知識人が惑わされる事態があった。

それゆえ、敗戦後には、そのうちに反戦の態度を貫いたものさえも、天皇主義思想に立ったり、同調したりするものは、十羽ひとからげに「反動」として片づけようとする態度が、蔓延した。そして、「近代の超克」論義のなかで、明治以来、日本は西洋化の道を走っていたが、それを反省しなければならないという論義が行われ、その前半部のみが戦後に継承された。そして、それは、今日でも、まだ生き延びている。

日本帝国主義の歴史は、その底にドライヴィング・フォースとして近代の弊害をのりこえようとする「近代の超克」の衝動をもちながら、近代国民国家の枠を超え、西欧帝国主義をも超えようとして、無残にも失敗したものなのだ。しかし、近代化の出直しをはかった戦後日本の思想は、体制派も反体制派も、ほとんどが、その裏返しに陥った。根本的な反省を行うことができていないからこそ、たえず左右の裏返しの思想が息を吹きかえそうとするのである。近代化の出直しをはかった戦後思想が語ってきた日本近代化論も、日本文化論も徹底して検討しなおすべきなのだ。

今日、環境問題が大きく浮上し、地球規模での生命の危機が告げられている。そして、生命を中心にものごとを考えようとする思想が様ざまに飛びかっている。エコ・システム論や生態系の思想がひろがり、「ヒューマニズム」すなわち人類の範囲だけで考えていることには限界があること、少なくとも生物界全体を考えなくてはならないという考え方が勢いを増し、普遍性を志向する思想は中心課題として「生命」の維持を設定している。今日、生命主義の抬頭とみえる現象は、そういうしくみで考えられる。

わたしは文化を重層構造としてとらえる思考法をとらないから、その現象を大正生命主義の地層が露呈したとか、大正生命主義の地下水脈が吹き出たなどと比喻で語ろうとは思わない。そうではなくて、かつて近代の弊害を超えようとして開花した大正生命主義の可能性と限界を明るみに出し、また、その記憶が、さまざまに呼びかえされる現象をあたうかぎりたどり、明らかにしようとしている。いま、問われているのは、近代の弊害を超えようとした思想の跡を検証し、今日に役立てることだと思ふからだ。それが歴史に学ぶことの意味だろう²⁰。

20 本稿は国際日本文化研究センター共同研究「日本における住まいの風土性・持続性」（代表、オギュスタン・ベルク）の成果報告書のために執筆したものだが、再編集して鈴木貞美『生命観の探求—重層する危機のなかで』（作品社、2007）に収録した。本報告書と刊行が前後することになったことをおことわりしておく。

